

mini
Report
2003

仙台銀行ミニディスクロージャー誌2003

中 間 期 版

【平成15年9月期】

業績のハイライト (単体情報) 平成15年9月期中間決算について

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決 算 期	平成11年9月期	平成12年9月期	平成13年9月期	平成14年9月期	平成15年9月期
経 常 収 益	11,146	9,959	11,837	9,253	8,737
経 常 利 益 (△は経常損失)	△ 360	△ 6,108	1,306	△ 1,106	326
中 間 純 利 益 (△は中間純損失)	160	△ 3,556	780	△ 638	409
資 本 金	3,703	7,485	7,485	7,485	7,485
発行済株式総数	4,440千株	7,591千株	7,591千株	7,591千株	7,591千株
純 資 産 額	16,583	19,221	20,060	19,099	20,224
総 資 産 額	781,321	768,700	761,858	759,917	762,573
預 金 残 高	734,913	726,670	719,867	722,035	727,065
貸 出 金 残 高	483,300	473,619	470,332	465,009	481,032
有 価 証 券 残 高	148,344	200,204	168,778	183,215	174,162
1株当たり中間配当額	25円	25円	25円	25円	25円
単体自己資本比率 (国内基準)	6.52%	7.60%	8.16%	7.78%	7.83%
従 業 員 数 (外、平均臨時従業員数)	988人 (14)	928人 (12)	870人 (15)	820人 (233)	783人 (262)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成12年9月期から従業員数については、出向者・嘱託及び臨時雇員を除いて記載しております。

3. 平成14年9月期の平均臨時従業員数は、平成13年9月期比218名増加しておりますが、主として連結子会社仙銀ビジネス(株)から派遣されていたパート職員を平成13年10月1日から当行の直接雇用に変更したことによるものです。

■ROA・ROE・OHRの推移

決 算 期	平成11年9月期	平成12年9月期	平成13年9月期	平成14年9月期	平成15年9月期
ROA(総資産利益率)	0.09%	—	1.17%	0.57%	0.44%
ROE(株主資本利益率)	3.69%	—	39.96%	20.11%	16.17%
OHR(業務粗利益経費率)	82.55%	94.69%	64.76%	75.80%	83.05%

(注) ROA、ROE算出上の利益は、業務純益を使用しています。算出方法は下記のとおりです。

なお、平成12年9月期は、業務純益が△14億88百万円となったことにより、ROA、ROEは算出しておりません。

ROA(総資産利益率)

Return On Assets

$$ROA = \frac{\text{業務純益}}{\text{総資産}-\text{支払承諾見返(平残)}} \times 100$$

企業の総合的な収益力を判断するための指標として用いられます。

企業の資産運用の効率性、収益力を示す指標です。

ROE(株主資本利益率)

Return On Equity

$$ROE = \frac{\text{業務純益}}{\text{資本の部(平残)}} \times 100$$

企業の総合的な収益力を判断するための指標として用いられます。

出資された株主資本がどの程度効率的に運用されているかを示す指標です。

OHR(業務粗利益経費率)

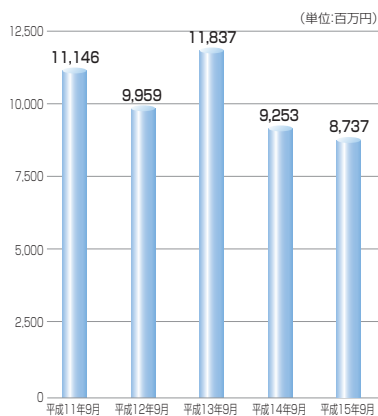
Overhead Ratio

$$OHR = \frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益}} \times 100$$

業務粗利益に対する経費の割合を示す指標です。

経常収益

長引く景気低迷の影響から、個人向け貸出は堅調に推移したものの、事業資金の需要が低迷していることなどにより貸出金利が減収となりました。また、有価証券利息配当金の減収に加え、国債等債券売却益を計上しなかったことから、経常収益は前年同期比5億16百万円減少の87億37百万円となりました。

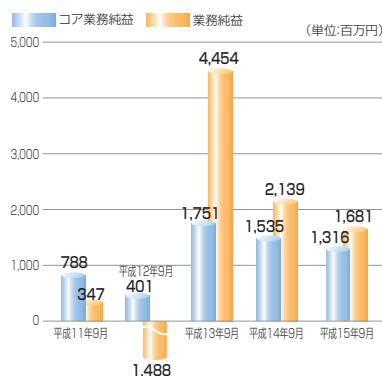


業務純益・コア業務純益

業務純益は、貸出金利息や国債等債券売却益の減少、さらには国債等債券の一部について減損処理を実施したことなどにより、前年同期比4億58百万円減少の16億81百万円となりました。

銀行本来の収益力を表すコア業務純益は、一層の経費削減に努めたものの、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したことを受けて、前年同期比2億18百万円減少の13億16百万円となりました。

※コア業務純益とは、業務利益から一般貸倒引当金繰入額及び国債等債券損益を控除した金額をいいます。

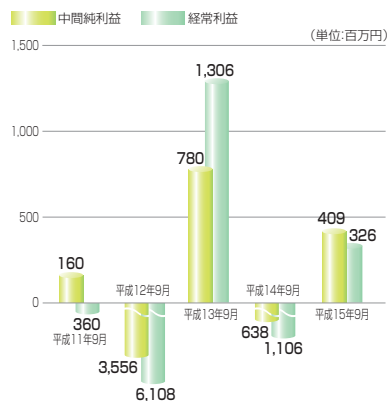


経常利益・中間純利益

株式等関係損益は、資産の健全化を図るため、含み損のある株式を売却したことなどから△1億69百万円となりました。

また、長引く景気低迷の影響から、貸倒償却引当費用（貸出金償却＋貸倒引当金繰入額）は、前年同期比4億82百万円増加の6億11百万円となりました。

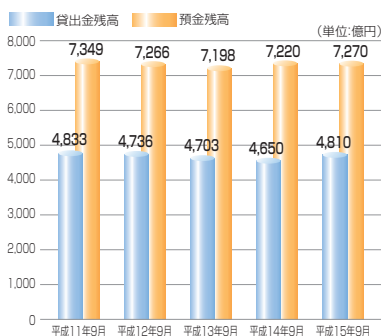
この結果、平成15年度中間期は、経常利益で3億26百万円、中間純利益で4億9百万円を計上しました。



預金・貸出金残高

預金は法人預金が減少となったものの、個人預金は堅調に推移し14年9月末比3.80%増加の4,999億66百万円となりました。これにより預金全体の残高は、14年9月末比0.69%微増の7,270億65百万円となりました。

中小企業向け貸出は、長引く景気低迷の影響から減少したものの、住宅ローンを中心とした消費者ローンが堅調に推移したことから、貸出金全体の残高は14年9月末比3.44%増加の4,810億32百万円となりました。



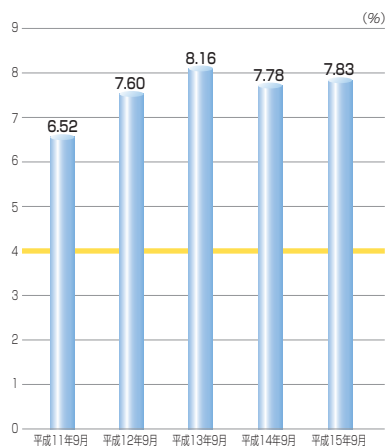
有価証券残高

株式市場の持ち直しが見られたものの、債券相場が低迷するなど厳しい運用環境のもと、適正なリスク管理を念頭に置きつつ、運用方法の多様化を図ってまいりました。有価証券残高は社債等残高の減少により、前年同期比90億53百万円減少の1,741億62百万円となりました。



単体自己資本比率

自己資本比率（国内基準・単体）は、中間純利益4億9百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金のマイナス計上額が縮小したことなどから、15年3月末比0.12ポイント上昇し、7.83%となりました。



● 不良債権の状況

自己査定 of 債務者区分に基づく債権と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の3つについては、債権の対象範囲や分類方法がそれぞれ異なっていますが、それぞれの対比を表すと概ね下表のようになります。

(1) リスク管理債権

銀行法に基づく「リスク管理債権」は、貸出金のみが対象となります。個々の貸出金ごとに「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」に分類し各債権額を開示いたします。

平成15年9月末における単体ベースでの開示債権額は、383億89百万円(平成15年3月末比17億10百万円減)となりました。

(2) 自己査定

自己査定とは、銀行が保有する個々の資産について、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、適正な償却・引当を行うための準備作業です。

自己査定では、債務者の状況等に応じて「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要注意先(「要管理先」と「要管理先以外」)」、「正常先」に区分いたします。

リスク管理債権、自己査定、金融再生法開示債権の関係、貸出金等の状況(単体ベース)

リスク管理債権

※対象資産は、貸出金です。()は、貸出金に対する割合です。

開 示 額	
破綻先債権	4,779 (0.99%)
延 滞 債 権	27,374 (5.69%)
3ヵ月以上延滞債権	310 (0.06%)
貸出条件緩和債権	5,926 (1.23%)
合 計	38,389 (7.98%)

自己査定

※対象資産は、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息・仮払金、支払承諾見返です。

開 示 額	
破 綻 先	4,824
実質破綻先	7,363
破綻懸念先	20,077
要 注 意 先	要 管 理 先 7,793
	要 管 理 先 以外 7,274
正 常 先	382,511

合 計 486,630

リスク管理債権

分 類	内 容
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(但し、破綻先債権、延滞債権を除く。)。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援のために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等、債務者に有利となるよう融資条件を緩和した貸出金(破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権を除く。)。

自己査定による債務者区分

区 分	内 容
破 綻 先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻懸念先	現状は経営破綻の状況にないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
要 注 意 先	要 管 理 先 要注意先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
	要 管 理 先 以外 今後の管理に注意を要する債務者。
正 常 先	業況が良好であり、かつ財務内容も特段の問題がないと認められる債務者。

(3) 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」は、銀行の保有する債権（貸出金のほか支払承諾見返等を含む）を債務者（借り主）の状況に応じて、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権（個別の貸出金単位）」、「正常債権」に分類し各債権額を開示いたします。

平成15年9月末における単体ベースでの開示債権額は、正常債権を除き385億2百万円（平成15年3月末比16億93百万円減）となりました。

（平成15年9月末現在、単位:百万円）

金融再生法開示債権

※対象資産は、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息・仮払金、支払承諾見返です。

開 示 額	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	12,187
危 険 債 権	20,077
要 管 理 債 権	6,236
正 常 債 権	448,128

合計 486,630

金融再生法開示債権の保全内訳

※正常債権以外

	債権額 (A)	保全額 (B)	担保保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	12,187	12,187	8,996	3,191	100.0%
危 険 債 権	20,077	18,555	15,287	3,268	92.4%
要 管 理 債 権	6,236	4,520	3,490	1,030	72.4%
合 計	38,502	35,264	27,774	7,490	91.5%

金融再生法開示債権

分 類	内 容
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	破産、会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
危 険 債 権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
要 管 理 債 権	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
正 常 債 権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権。

貸出金残高に占めるリスク管理債権額の割合



(算出方法) $\frac{\text{リスク管理債権額}}{\text{貸出金}} \times 100$

● 地域の皆様とともに①

当行は、「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」をめざし、宮城県内に密着した企業活動を展開し、地域の皆様とのより高い信頼の構築に努めております。地域金融機関としての社会的責任を十分認識し、地域社会の発展と豊かな生活環境づくりのお役に立ちたいと考えております。

今後も、中小企業や個人のお客様への円滑な資金供給のほか、地域経済を活性化する新たな事業の育成や取引先企業に対する経営相談・支援強化にも積極的に取り組み、地域社会・経済の活性化に努めてまいります。

宮城県へ密着した企業活動

当行は、宮城県に密着した企業活動を経営理念としており、営業店数71カ店のうち70カ店を宮城県内に配置しております（県外支店は東京支店のみです。）。

宮城県の地域経済発展に貢献するため、県内の中小企業や個人のお客様等の幅広い資金ニーズにお応えしております。平成15年9月末現在、宮城県内への貸出金残高は4,713億56百万円であり、当行の貸出金全体の97.99%となっております。

■ 営業店数と職員数（平成15年9月末現在）

	営業店数	構成比	職員数	構成比
宮城県内	70カ店	98.59%	834人	99.05%
宮城県外	1カ店	1.41%	8人	0.95%
合 計	71カ店	100.00%	842人	100.00%

（注）職員数は総人員数を記載しております。

■ 貸出金残高（平成15年9月末現在）

（単位：百万円）

	貸出金残高	構成比
宮 城 県 内	471,356	97.99%
宮 城 県 外	9,675	2.01%
合 計	481,032	100.00%

様々な資金ニーズへの対応

中小企業や個人事業主の皆様、個人のお客様の幅広い資金ニーズに迅速かつ的確にお応えするため、各種融資・ローン商品の充実に努めております。

今後も地域経済の発展に貢献するため、皆様に一層ご満足いただける商品やサービスの提供に努めてまいります。

（商品の詳しい内容や他の商品につきましては、当行本支店窓口にお問い合わせください。）



中小企業と個人のお客様への貸出状況

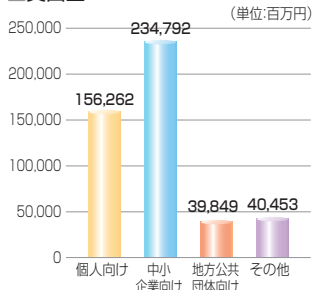
当行では、地域金融機関として円滑な資金供給の役割を果たすべく、宮城県内において偏りなく幅広い融資活動を行っております。

中小企業向け融資や県・市町村の各種制度融資にも積極的に取組んでおり、平成15年9月末現在、宮城県内における中小企業向け貸出金は2,347億92百万円であり宮城県内貸出の49.81%を占めております。

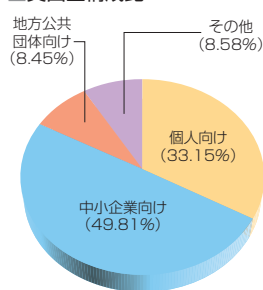
■宮城県内貸出金残高 (平成15年9月末現在) (単位:百万円)

	貸出金残高	構成比
個人向け	156,262	33.15%
中小企業向け	234,792	49.81%
地方公共団体向け	39,849	8.45%
その他	40,453	8.58%
合 計	471,356	100.00%

■貸出金



■貸出金構成比



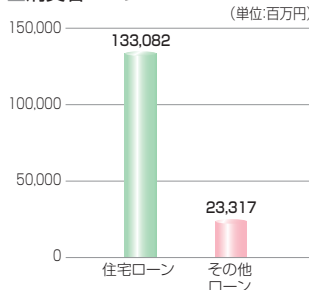
宮城県内の個人のお客様の豊かなくらしづくりをサポートするため、住宅・教育等のライフスタイルに合わせた各種個人向けローンをご用意しております。

当行では住宅ローンを積極的にお取扱いしており、平成15年9月末現在、宮城県内における住宅ローン残高は、1,330億82百万円となっており、消費者ローン残高の85.09%を占めております。

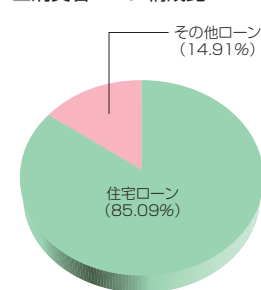
■宮城県内消費者ローン残高 (平成15年9月末現在) (単位:百万円)

	消費者ローン残高	構成比
住宅ローン	133,082	85.09%
その他ローン	23,317	14.91%
合 計	156,400	100.00%

■消費者ローン



■消費者ローン構成比



■主要な融資・ローン商品の概要 (平成15年11月末現在)

商 品 名	中小企業や個人事業主の皆様	個 人 の お 客 様		
		スーパ フリーローン	パーフェクトフリーローン	
	サポートみやぎ		カードローン型	ローン型
お 使 い み ち	事業の運転・設備資金にご利用いただけます	原則自由です	原則自由です	原則自由です
ご 融 資 金 額	3,000万円以内	30万円以上 200万円以下 (10万円単位)	10万円以上 100万円以下 (10万円単位)	10万円以上 100万円以下 (1万円単位)
ご 利 用 期 間	6ヵ月以上5年以内	6ヵ月以上5年以内	1年毎自動更新	6ヵ月以上5年以内
担 保	不要です	不要です	不要です	不要です
保 証 な ど	保証人：代表者様	保証会社： (株)クレディセゾン	保証会社： アイフル(株)	保証会社： アイフル(株)
受 付 方 法	当行本支店窓口	電話・FAX・郵送・当行本支店窓口 フリーダイヤル0120-6000-39 〔受付時間:月～金曜日9:00～19:00(祝日を除きます。)]		

● 地域の皆様とともに②

地域に広がる仙台銀行のネットワーク

宮城県内に営業店70カ店、店舗外ATM112カ所、CD1カ所を配置し、お客様へきめ細やかなサービスを提供できるようネットワークや機能の拡充に努めております。

<ATMの主なサービス>

- ①ATMは365日稼働しており、正月三が日、ゴールデンウィーク期間中もご利用になれます(一部ATMを除きます。)
- ②東北第二地方銀行5行(仙台銀行、大東銀行、福島銀行、殖産銀行、山形しあわせ銀行)によるATM提携サービスにより、ATM・CD相互利用によるお引出し手数料の一部無料化を実施しております。
- ③目の不自由な方のために、音声案内電話付ATMを本店営業部に1台設置しております。

■宮城県内営業店数 (平成15年11月末現在)

仙台市内及び近郊地区	県南地区	沿岸地区	県央地区	県北地区	合 計
36カ店 (51.42%)	9カ店 (12.86%)	9カ店 (12.86%)	8カ店 (11.43%)	8カ店 (11.43%)	70カ店 (100.00%)

※()は、営業店設置構成比です。

■宮城県内店舗外ATM・CD設置数 (平成15年11月末現在)

仙台市内及び近郊地区	県南地区	沿岸地区	県央地区	県北地区	合 計
71カ所 (含むCD1カ所) (62.83%)	13カ所 (11.50%)	10カ所 (8.85%)	12カ所 (10.62%)	7カ所 (6.19%)	113カ所 (含むCD1カ所) (100.00%)

※()は、店舗外ATM、CDの設置構成比です。

仙台銀行ビジネスクラブ

地域経済の次世代を担う後継者や若手経営者を対象に「仙台銀行ビジネスクラブ(略称SBC)」を設置・運営しており、平成15年9月末現在の会員数は714名となっております。

当クラブでは、会員が業種を超えた交流や相互研鑽を通じて、新たなビジネスチャンスを探るとともに、会員の成長と発展に寄与できるよう様々な活動を展開しております。

専門の講師を招いての経営研究講座や各種セミナーを定期的に開催しており、会員企業の経営を側面から支援しております。

お取引先企業の経営改善等に対する支援体制

宮城県内の中小企業等に対する経営改善や経営再建へのサポート体制をより充実させるため、平成14年8月より本店内に「企業支援室」を設置しております。

当室では、専門スタッフがお客様の経営環境や経営活動を多面的に分析し、改善や再建に向けたアドバイスをしております。当行は、地域金融機関として、今後も様々な経営支援活動を積極的に展開してまいります。

経営支援活動の具体的な取組みについては13、14ページの「リレーションシップバンキングの機能強化計画について」をご覧ください。

公益信託「仙台銀行まちづくり基金」

宮城県内のまちづくりや地域活性化事業に携わる個人や団体等を積極的に応援するため、平成4年6月に創業40周年記念事業の一環として公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を創設いたしました。創業50周年時には、追加拠出を行い、基金の充実を図りました。

本基金を創設以来、毎年、宮城県内で下記の活動を行う個人や団体を対象に、より幅広く助成先を募集しております。

- ①快適で文化的なまちづくりに関する事業活動
- ②まちづくりに必要な調査・研究活動
- ③まちづくりを達成するために必要な事業活動

平成15年3月末の本基金残高は59,147千円となっており、創設以来11年間で累計28先、総額3,700千円の助成を行っております。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。企画課までお問い合わせください。

ホームページ: <http://www.sendaibank.co.jp>
企 画 課: TEL.022-225-8241 (代表)
受付時間: 月～金曜日9:00～17:00 (祝日を除きます。)

地域行事への参加

本店のある仙台市では、四季を通じて様々な祭りや行事が催されており、当行でも地域の一員として積極的に参加しています。

(冬)「どんと祭」(1月)	大崎八幡宮の「裸まいり」に若手職員が参加し、取引先企業の発展を祈願しております。
(春)「仙台青葉まつり」(5月)	「すずめ踊りコンテスト」に毎年「スパッキーズ」を結成して参加しております。
(夏)「七夕まつり」(8月)	本店営業部ロビーなどに七夕飾りを飾り、仙台を代表する夏祭りに参加しております。

この他にも各支店の所在地で行われる行事に積極的に参加し、地域の活性化に協力しています。



どんと祭 裸まいりへの参加



仙台青葉まつり すずめ踊りへの参加

地域講演会等の開催

●「年金講演会・相談会」

県内各地で定期的に「年金講演会・相談会」を開催しております。毎回、年金や金融・貯蓄について関心の高いテーマを取り上げ、社会保険労務士や当行ファイナンシャル・プランニング技能士が様々な情報を提供しております。また、当日はお客様からの個別相談もお受けしております。

詳しくは、**個人営業課**までお問い合わせください。

個人営業課
TEL.022-225-8602(直通)

受付時間
月～金曜日9:00～17:00
(祝日を除きます。)



年金講演会・相談会

●定期講演会

毎年、時局や景気をテーマに講演会を開催し、地域住民の方に広く聴講いただいております。定期講演会は、昭和51年から継続して開催しており、平成15年11月末までに「秋季講演会」、「新春経済講演会」とともに28回ずつ開催しております。

開催日	演題・講師	参加人数
平成15年1月10日	「2003年日本経済の行方と景気の動向」 (財)日本証券経済研究所 主任研究員 紺谷 典子 氏	約285名
平成15年11月19日	「時局展望」 政治評論家 岡村 和夫 氏	約200名

詳しくは、**企画課**までお問い合わせください。

企画課：TEL.022-225-8241(代表)
受付時間：月～金曜日9:00～17:00(祝日を除きます。)

●法律・税務相談

地域で活躍している事業経営者の方々をはじめ、皆様の日々の暮らしの中で生じる法律や税務に関するご相談にお応えするため、専門家による無料相談を本店2階相談室にて毎月開催しております。

■相談室

法律 相談	日時	毎月第二金曜日(休日の場合は次週の金曜日) 午後1時～3時 予約制 (開催日前日の午前中までに電話でのご予約が必要です。) 問い合わせ先 企画課：TEL.022-225-8241(代表) 受付時間：月～金曜日9:00～17:00 (祝日を除きます。)
	担当	当行顧問弁護士
税務 相談	日時	毎月8日(休日の場合は翌営業日) 午前10時～午後4時 予約は不要です。 問い合わせ先 企画課：TEL.022-225-8241(代表) 受付時間：月～金曜日9:00～17:00 (祝日を除きます。)
	担当	東北税理士会派遣税理士

ローン休日相談会

「ローンの相談をしたいが平日は時間がとれない」というお客様のご要望にお応えするため、毎月宮城県内の特定店舗において「ローン休日相談会」を開催しています。住宅購入をお考えの方はもちろん、住宅ローンの見直しやマイカー購入・リフォーム等、様々なローンのご相談を幅広くお受けしています。お取引のないお客様も是非ご相談ください。

開催日や開催店舗などは、**当行ホームページ**をご覧ください。くか、**個人営業課**までお問い合わせください。



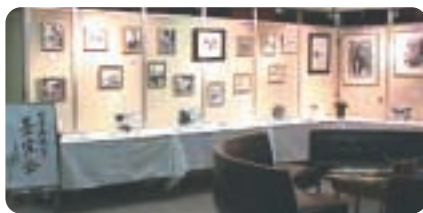
ホームページ：<http://www.sendaibank.co.jp>
個人営業課：TEL.022-225-8580(直通)
受付時間：月～金曜日9:00～17:00(祝日を除きます。)

ロビー展の開催

営業店のロビースペースを活用して、地域の皆様の絵画展や県内市町村の物産展等を開催し、地域の皆様とのコミュニケーションに努めております。なお、本店営業部1階のロビー展は、**当行ホームページ**に開催スケジュールや展示会の様子が掲載されておりますのでご覧ください。

展示につきましては、**当行本支店**にお問い合わせください。

ホームページ：<http://www.sendaibank.co.jp>



ロビー展(平成15年11月開催)

「地域お役立ち運動」の実施

「その声にお応えします。」をキーワードに、当行では平成15年度下半期より、お客様の様々な声を当行の営業活動に反映させ、地域のお役に立つ機会を増やしていく「地域お役立ち運動」を展開しております。

この運動を通じて、お客様への接遇応対や商品サービス等の改善・改良の一つひとつ実践し、「お客様にお喜びいただき、ご満足いただけるよう」に努めております。

● その声にお応えします!! 営業のご案内

年金サービス

本部内に「年金デスク」を設置し、お客様からの年金や資産運用に関する様々な相談を当行ファイナンシャル・プランニング技能士が承っております。また、「年金受取試算サービス」（無料）も実施しておりますのでお気軽にご相談ください。

なお、年金振込をご指定いただいたお客様には下記の特典をご用意しております。

1. お誕生日プレゼント
 2. 金利優遇定期預金「すてき100」
 3. 年金振込ご予約プレゼント
 4. ポイントサービス「すてき倶楽部」に自動加入
- 詳しくは、個人営業課までお問い合わせください。

個人営業課：TEL.022-225-8602（直通）

受付時間：月～金曜日9:00～17:00（祝日を除きます。）



住宅ローン

新築、リフォーム、借換えなど、お客様の様々な住宅資金ニーズにお応えするため、各種住宅ローンの商品ラインナップを充実させております。お取引内容に応じて最大1%の金利が優遇となる3年固定金利選択型住宅ローンもお取り扱いしております。皆様の住宅プランに是非お役立てください。

また、ご登録いただいた住宅関連業者の皆様には、EメールまたはFAXで、金利や住宅ローンの情報を毎月ご提供する「金融情報サービス」（無料）を行っています。

詳しくは、当行本支店窓口または個人営業課までお問い合わせください。

個人営業課：TEL.022-225-8580（直通）

受付時間：月～金曜日9:00～17:00（祝日を除きます。）



投資信託

当行では、お客様の様々な資産運用ニーズにお応えするとともに、お客様のライフプランに合った資産形成のお役に立てるように、7種類の投資信託商品を取揃えております。

また、取扱い商品のうち6種類のファンドについては「投資信託自動積立サービス」を実施しており、月々1万円から手軽に投資信託を購入していただくことができます。

詳しくは、当行本支店窓口までお問い合わせください。



個人年金保険

お客様の様々なニーズ(年金準備・資産運用等)にお応えするため、定額個人年金保険に加え、平成15年4月から変額個人年金保険の取扱いを全店で開始いたしました。

現在、定額個人年金保険5種類、変額個人年金保険2種類の計7種類を取揃えております。

詳しくは、当行本支店窓口までお問い合わせください。



インターネット・モバイルバンキング

平成15年6月より、インターネット・モバイルバンキングサービスを開始いたしました。パソコンや携帯電話から簡単な操作で、残高・入出金明細照会、振込、振替などができます。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。サポートセンターまでお問い合わせください。

ホームページ: <http://www.sendaibank.co.jp>
サポートセンター: TEL.022-225-8738 (直通)
受付時間: 月～金曜日9:00～17:00 (祝日を除きます。)



すてき倶楽部

仙台銀行「すてき倶楽部」にご加入いただくと、年金・給与のお受取りや公共料金自動支払い等のお取引きをポイントに換算し、合計ポイントに応じて様々な特典サービスをご提供しております(入会無料。但し、個人のお客様に限らせていただきます。)

詳しくは、当行本支店窓口または仙台銀行すてき倶楽部へお問い合わせください。

仙台銀行すてき倶楽部(個人営業課内): TEL.022-225-8602 (直通)
受付時間: 月～金曜日9:00～17:00 (祝日を除きます。)



自動貸金庫の設置

土曜・日曜日夜間もご利用いただける自動貸金庫を本店営業部に設置しております。金庫のご利用方法も大変簡単で、初めての方でもスムーズにご利用いただけます。大切なご資産の保管に是非ご利用ください。

詳しくは、当行本支店窓口へお問い合わせください。



トピックス

仙台銀行は、お客様の「ニーズ」にしっかりお応えするため、常にサービスや商品の充実、改善につとめております。

平成15年

- 4月 ●メールローンセンターにフリーダイヤル設置
- 住宅ローン「金利優遇」の取扱い開始
- 地域企業支援特別融資「サポートみやぎ」の取扱い開始
- 6月 ●「おかげサマーキャンペーン」実施
- インターネット・モバイルバンキングの取扱い開始
- 9月 ●「リレーションシップバンキングの機能強化計画」公表
- 10月 ●「地域お役立ち運動」スタート
- 12月 ●「仙台銀行冬の感謝祭」実施

平成15年12月8日から平成16年1月30日まで「仙台銀行冬の感謝祭」を実施しております。



新制度のご案内

ペイオフについて

平成14年12月に預金保険法等が改正され、平成15年4月から預金保険制度が改定されました。改定後の預金保険対象商品と保護の範囲は、下記のとおりです。

■預金保険対象商品と保護の範囲

商品の分類		期間	平成14年4月1日～ 平成17年3月31日	平成17年4月1日～
預金保険の対象商品	当座預金、普通預金、別段預金		全額保護	利息のつかないなどの条件を満たす預金 ^{※2} は全額保護
	定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託（ビッグなど貸付信託を含みます）、金融債（ワイドなど保護預かり専用商品に限りま）など ^{※1}		銀行ごとに、預金者1人あたり、合算して元本1,000万円までとその利息等 ^{※3} を保護 〔1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります。）〕	
対象外商品の預金	外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託（ヒット、スーパーヒットなど）、金融債（保護預かり専用商品以外のもの）など		保護対象外 〔破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります。）〕	

※1 このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金等を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

※2 決済用預金といします。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

※3 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

※日本国内に本店のある銀行は、すべて預金保険制度に加入しています。ただし当該銀行が海外支店で受け入れる預金等は、預金保険制度の対象外となります。

◎より詳しい情報につきましては、

預金保険機構ホームページ <http://www.dic.go.jp> をご覧下さい。

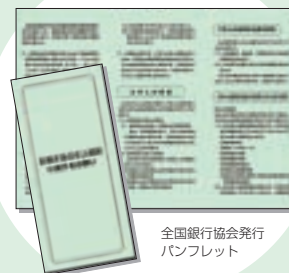
本人確認法について

平成15年1月6日、金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律（本人確認法）及びその政省令が施行されました。

これにより、金融機関等に①顧客が預貯金口座の開設等の取引を行なう際に顧客の氏名・住所・生年月日等（法人の場合は名称・本店等の所在地等）を公的証明書により確認すること、②その確認の記録を作成し保存すること、③取引の記録を作成し保存することが義務づけられました。

◎より詳しい情報につきましては、

金融庁ホームページ <http://www.fsa.go.jp> をご覧下さい。



● 経営理念と経営方針

◎経営理念

地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行

- ①経営の効率化と自己資本の拡充を図り、競争に打ち勝つ銀行となる。
- ②県内の中小企業と個人層に特化した、地域密着型銀行となる。
- ③堅実な経営に徹するとともに説明責任を全うし、信頼され支持される銀行となる。

◎経営方針 経営計画「ステップ・アップ・プラン」の実施 （計画期間 平成14年4月から平成16年3月まで）

地域金融機関を取巻く環境の変化を踏まえ、新たな時代への経営基盤を着実に築きあげるため、「収益力の強化と企業風土の改善・改革」を主眼とした2年間の経営計画「ステップ・アップ・プラン」に役職員一丸となって取り組んでおります。

平成15年度は、「ステップ・アップ・プラン」の最終年度として、本計画の主要目標である「収益力の強化」と「企業風土の改善・改革」の実現に向けて邁進しております。

目標:収益力の強化と企業風土の改善・改革

環境の変化に対応しうる
企業風土への改善・改革

- ①人材育成の強化
- ②組織・機構の改善・改革

コア業務純益40億円に
向けた体制づくり

- ①収益業務の選択と集中
- ②業務運営システムの再構築

健全経営を堅持し、「地域との共存、
地域への貢献」を担う

- ①銀行の公共的使命と社会的責任の再認識
- ②内部監査体制の充実・強化

目標達成に向けた基本3戦略

営業戦略

- 個人向けローン市場への傾注
- 事業融資ビジネスの再構築
- フィービジネスの拡大・強化
- ペイオフ対策
- コンサルティング営業の強化

業務再構築戦略

- 業務運営システムの再構築
- IT技術の活用による新業務への対応
- 本部機構の見直し
- グループ連携の強化
- 営業店・店舗外ATM体制見直し

人材育成戦略

- 新人事制度導入・適正運用
- 融資能力・コンサルティング能力の向上
- 業務の多様化・高度化への対応

リスク管理体制の強化

コンプライアンスの徹底

● リレーションシップバンキングの機能強化計画について

『機能強化計画の概要』

当行では、平成15年3月に公表された金融審議会報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」、同じく金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、平成15年8月に「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定いたしました。

機能強化計画は、当行の経営理念である「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を踏まえ、中小企業の再生と地域経済の活性化等に向け、計画期間中（平成15年度、16年度）に当行が取り組む事項を取りまとめたものです。

地域金融機関として、これまで以上に地域の皆様のお役に立てるよう、本計画を着実に実行していく所存です。

1. 基本方針

- ① 人材の育成と態勢の整備に努め、企業のライフステージに応じた種々の問題解決型サービスの充実を目指します。
- ② 収益管理体制の整備を図り、採算性、効率性を重視した業務活動による安定した収益力の確保と財務体力の向上に繋げてまいります。
- ③ 試行、改善を通して蓄積した経験知を拡げ活用することにより、地域金融へのニーズに対し、的確かつ迅速な対応を目指します。

2. 中小企業金融の再生に向けた取組み

- ① 人材育成を強化し、個々の職員の一層のレベルアップを図ってまいります。
- ② 本部内に企業サポート情報を集積、活用する「情報センター」を設置し、取引先企業からの経営相談等に的確かつ迅速に対応できる体制をつくります。
- ③ 産学官、政府系金融機関等との連携を強化し、多様なサービスの提供に努めてまいります。
- ④ 平成15年4月より取扱いを開始した無担保・第三者保証人不要の貸出「サポートみやぎ」等、新たな融資手法に積極的に取組んでまいります。

3. 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

- ① 過去の担保不動産の処分実績を検証し、担保評価方法の見直しを検討してまいります。
- ② 取引先企業の信用格付登録を推し進め、信用格付制度の一層の充実を図ってまいります。
- ③ 信用格付データの整備、充実に努め、同データを審査業務、企業支援、商品開発等に活用してまいります。

機能強化計画の進捗状況(平成15年4月～9月)

当行は、経営理念に基づき日頃より地域に密着した業務活動に努めてまいりましたが、機能強化計画はそのような日頃の活動の更なる活性化を目指したものであり、平成15年度上半期におきましても、地域の皆様の様々なニーズにお応えすべく、種々の施策に取組みました。主な取組みは下記のとおりですが、平成15年度上半期に予定しておりました取組みはほぼ実行いたしました。今後も、機能強化計画の基本方針に則り、着実に計画を進めていく所存です。

1. 中小企業金融の再生に向けた取組み

① 創業・新事業支援、経営相談、早期事業再生等の機能強化

人材の育成が重要と捉え、研修会への派遣等を実施いたしました。具体的には、第二地方銀行協会主催の研修会への参加、外部講師を招いての研修会の実施、行内融資渉外研修会の継続実施です。また、通信教育について見直しを行い、上記機能強化に向け、推奨講座を新たに追加いたしました。本部の審査体制についても見直しを行い、業種ごとのスペシャリスト育成および組織体制強化の観点から、平成15年9月より業種別審査体制の試行を開始いたしました。

② 要注意先債権等の健全債権化等への取組み

平成15年8月に企業支援室を1名増員するとともに、企業支援プロジェクトチームを再編成(2名増員)し強化いたしました。企業支援室、企業支援プロジェクトチームが営業店と連携を密にし、お取引先企業と協調し取組みました結果、支援対象128先のうち、14先の債務者区分がランクアップいたしました。

③ 新しい中小企業金融への取組み

信用格付けを活用した担保・第三者保証不要の中小企業向け貸出商品「サポートみやぎ」を平成15年4月より発売し、平成15年度上半期における取扱件数、取扱額は824件、58億24百万円となりました。

2. 健全性確保、収益性の向上等に向けた取組み

① 資産査定、信用リスク管理の厳格化

自己査定の適正化、精度向上を図るため、平成15年7月に全店集合研修を実施いたしました。また、平成14年5月に稼動しました不動産担保評価システムの活用を図りながら担保評価方法の合理性と処分実績から見た評価精度の検証を行いました。

② 地域貢献に関する情報開示

平成15年7月に発行したディスクロージャー誌および本誌5～8ページに、より詳しい情報を開示しておりますのでご覧下さい。

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」については、当行ホームページでもご覧いただけます。
ホームページ<http://www.sendaibank.co.jp>

● 店舗のご案内

(平成15年11月末現在71カ店)

店名	(店コード)	電話番号
本店営業部	(201)	022-225-8241
本分町支店	(203)	022-222-1416
中央通支店	(204)	022-221-7261
上杉支店	(225)	022-265-1291
八幡町支店	(227)	022-272-3730
宮町支店	(208)	022-234-2241
北山支店	(219)	022-273-5311
台原支店	(226)	022-234-0181
中山支店	(213)	022-278-8611
桜ヶ丘支店	(218)	022-278-8731
宮城町支店	(220)	022-392-6431
原町支店	(206)	022-256-6181
宮城野支店	(207)	022-291-2251
苦竹支店	(210)	022-231-8331
仙台東口支店	(215)	022-293-4685
荒町支店	(205)	022-221-7441
卸町支店	(212)	022-284-2171
南小泉支店	(228)	022-232-1565
沖野支店	(229)	022-285-6251
東部工場団地支店	(230)	022-239-7481
長町支店	(209)	022-248-2191
長町南支店	(221)	022-246-1171
八木山支店	(231)	022-229-2111
太白支店	(232)	022-244-4051
西中田支店	(233)	022-242-3361
黒松支店	(202)	022-275-2211
将監支店	(214)	022-372-5151
南光台支店	(216)	022-251-2111
松陵支店	(223)	022-372-2201
鶴が丘支店	(234)	022-372-6661
多賀城支店	(211)	022-366-1377
高砂支店	(236)	022-368-9021
利砂支店	(235)	022-356-4141
泉ヶ丘支店	(217)	022-358-3515
大富支店	(224)	022-358-8951
吉岡支店	(237)	022-345-2121

青葉区
仙台市
11カ店

宮城野区
4カ店

若林区
5カ店

太白区
5カ店

泉区
5カ店

仙台市近郊地区
6カ店

店名	(店コード)	電話番号
白石支店	(301)	0224-25-5211
角田支店	(302)	0224-63-2251
丸森支店	(303)	0224-72-1167
大河原支店	(304)	0224-53-2245
船岡支店	(305)	0224-55-1140
岩沼支店	(306)	0223-22-2185
亘理支店	(309)	0223-34-2131
名取支店	(307)	022-382-3141
名取が丘支店	(308)	022-384-3636
塩釜支店	(401)	022-365-2156
石巻支店	(402)	0225-22-2121
中里支店	(407)	0225-93-8651
女川支店	(403)	0225-53-4181
雄勝支店	(408)	0225-57-2121
志津川支店	(404)	0226-46-3670
歌津支店	(405)	0226-36-2006
津谷支店	(409)	0226-42-2616
気仙沼支店	(406)	0226-22-6960
古川支店	(501)	0229-22-2020
三本木支店	(508)	0229-52-3511
田尻支店	(502)	0229-39-1118
涌谷支店	(505)	0229-43-2203
高清水支店	(503)	0228-58-3121
中新田支店	(506)	0229-63-2274
岩出山支店	(504)	0229-72-1078
鳴子支店	(507)	0229-83-2261
登米支店	(601)	0220-52-2370
川支店	(602)	0220-45-2041
佐沼支店	(604)	0220-22-2547
中田町支店	(609)	0220-34-3941
津山支店	(603)	0225-68-2311
瀬峰支店	(608)	0228-38-3771
岩ヶ崎支店	(606)	0228-45-2131
築館支店	(607)	0228-22-2206
東京支店	(781)	03-3663-5781

県南地区
9カ店

沿岸地区
9カ店

県央地区
8カ店

県北地区
8カ店

県外地区
1カ店

仙台銀行の概要 (平成15年9月末現在)

■創業	昭和26年7月5日	■行員数	842人 (男子623人、女子219人)
■資本金	74億85百万円	■預金	7,270億円
■本店	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	■貸出	4,810億円
■店舗数	71カ店(宮城県内70カ店、東京1カ店)		



堅実に地域とともに
仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
TEL. 022-225-8241 (代)
平成15年12月発行/株式会社仙台銀行 企画部

[ホームページアドレス] <http://www.sendaibank.co.jp>